

第12回「農を感じる」施策を検討する部会 会議録	
日 時	令和2年2月21日（金）9時30分～11時30分
開 催 場 所	関内中央ビル6階協議室
出 席 者	池島委員、内海委員、小後摩委員、川幡委員、村松委員（五十音順）
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開（傍聴0人）
議 題	1 部会長の選任について 2 「農を感じる」事業の内容について 3 その他
議 事	<p>事務局： 本日は、ご多忙のところお集まりいただきましてありがとうございます。ただ今から横浜みどりアップ計画市民推進会議第12回農を感じる部会を開催いたします。</p> <p>それでは、まず、本日の会議について報告をいたします。本会議ですが、横浜みどりアップ計画市民推進会議運営要綱第5条第2項の規定によりまして、半数以上の出席が会議の成立要件となっております。本日は議員定数5名で、全員の5名の方のご出席をいただいておりますので、会議が成立することを報告いたします。</p> <p>本会議ですが、同要綱第9条により公開となっております、会議室内に傍聴席と記者席を設けております。また、本日の会議録につきましても公開とさせていただきます。会議録は各委員の皆さまに事前にご確認をいただきたいというふうに思っております。なお、会議録には個々の発言に氏名を記載することとしておりますのでご了承いただきたいと思います。</p> <p>また、本会議中において写真撮影を行いまして、ホームページおよび広報誌等へ掲載をさせていただくこともございますので、併せてご了承いただきたいと思います。</p> <p>次にお手元の配布資料について確認させていただきます。ペーパーレスの取組を進めておりますので、お手元にお配りしてありますのは、次第のみということになってございます。その他につきましてはパソコンの中に入っているという状況でございます。</p> <p>資料1の「横浜みどりアップ計画[2009～2023]の取組内容について」についてはパソコンの画面でご覧をいただきたいと思います。また、パソコンの画面が見にくい場合には、前のプロジェクターのほうにも同じものを投影してございますので、そちらのほうをご覧ください。</p> <p>それでは、次第の1番へ移りたいと思います。</p> <p>今回、部会としては初めてでございますので、部会長の選任を行いたいと思っております。横浜みどりアップ計画市民推進会議運営要綱第6条第3項の規定によりまして、「部会に部会長を置き、部会長は当該部会の委員および専門委員の互選による」というふうに定めがございます。どなたかご提案ございますでしょうか。</p> <p>池島委員： 経験豊かな内海先生がいいと思います。</p> <p>事務局： 今、池島先生のほうから内海委員に部会長をとということでは</p>

けれども、よろしいでしょうか。

(拍手)

事務局： ありがとうございます。それでは、部会長を内海委員にお願いしたいと思います。

それでは、早速ですけれども、一言、ごあいさつをいただければと思います。

内海部会長： 限られたこれだけの人数ですので、できるだけいろんな意見交換を密にやりたいなというふうに思っていますのでよろしくお願いいたします。

今日は初めての部会ということで、お手元の議題には、『農を感じる』事業の内容について」という施策の話が議題としてあるので、最初は少し、事務局から部会でやる事業の内容についてのご説明をしていただいて、それから意見交換に入りたいと思います。それでは、よろしくお願いいたします。

(事務局説明)

内海部会長： どうもありがとうございました。

いかがでしょうか。どちらかというと、今の説明は計画の説明でしたね。

私の興味・関心で言うと、例えば、農園付公園。近くにハマヤク農園というのがあって、ネーミングライツを使っていたりして、農園付公園でもそれぞれの地域での工夫みたいなものもあるのかなというところを感じている。例えば、個人区画だけでなく、地域利用の大きな区画があって、そこは地域のNPOと連携して使うとか、かなり面白い展開がある所もある。

農園付公園は、今まで何件ぐらい完成していますか。まだ10件は行ってないですね。

事務局： 多分それぐらいですが、この場では正確な数字がわからない。

内海部会長： 現状、いろんな事業メニューの中でも進んでいるものと、まだあまり進んでないものがあると思う。少なくとも、これまでの実績は、もっと具体的に知りたい。それが、今期の事業の中でどういう展開があり得るのか、という話につながるのではと。

事務局： 調べたところ、農園付公園の実績は2期の5か年の間で9か所でした。

公園を造るとなると、設計から造るまでに複数年かかります。この5年の中で造ってきたのがそれぐらいの事業量。

それから、部会長がおっしゃられたように、区画貸しだけにすると、どうしても区画ごとでそれぞれの人がそれぞれ好きなことをやって終わりということになってしまう。区画貸しのニーズはあるので区画は造りますが、共同利用型みたいな少し大きい区画を幾つか設けるような工夫をしています。そこで、例えば、町内会単位や学校単位でご利用いただいて、コミュニティ形成の場として使っていただいている。そのようなエリアを、大体の場所に入れていくようにしています。

内海部会長： なるほど。例えば、老人クラブとか子ども会と一緒にやるのか。農として新たなつながりを生み出すことは、農園付公園では重要なことだと思っている。

「かなっぱ畑の会」はやっているよね。

村松委員： はい。私は市民農園はいいと思いますが、景観的にあまり美しいとは言えないと思うんですよね。ちゃんとやっている人ばかりならいいのですが、結構放置している人もいて。

さっき、農園の分類がいろいろ出ていましたが、私たちがやっている「かなっぱ畑の会」は、栽培収穫体験ファームのような「体験」とは違うんです。栽培を学んで、農家さんと同じにはなりませんけれども、農家さんの畑で手伝っているんです。だから、ボランティアや援農に近いかと思っています。

今の時代、農家さんだけでは、とてもやれないです。だから、市民団体として私たち、もう50人ぐらいいますので、そういう人たちが入って農業に携わっている。農家さんも、私たちの意見を結構聞いてくれて、今度、イチゴをやってみたいとか言うと、イチゴを植えてくれたりして。

内海部会長： 特に「かなっぱ畑の会」は、一緒にやっている農家さんが理解のある方だから、そういうことができているのかなって思います。必ずしも、それがどこでもできるかっていうと、なかなかそういう感じでもないですね。

村松委員： そうなんです。

内海部会長： 認知症の症状を持つ人たちのグループも確か、活動していたよね。

村松委員： そうですね、活動しています。

もう1軒の農家さんのほうは、もう援農なんですよ。ですから、そういう形もやるといいと思います。体験だけじゃない、本当に手伝う農園みたいなのが、この間にあるんじゃないかなって思います。実際に出てきてますしね。

事務局： 援農の部類になりますかね。農とプラス、楽しみとしても、加わってきてるんですね。

内海部会長： お年寄りだと、その中に生きがい生まれてくる、そういう部分もありますよね。

事務局： さきほどの都市農業推進プランで柱が2つありました。柱の1つ目が生業で、農家の支援だとか、基盤整備に該当して、援農はそちらでも取組を進めています。

柱の2つ目、みどりアップ計画の柱2と同じ内容のほうは、市民が農に親しむという取組なので、そういう「かなっぱ畑の会」のような活動、援農よりは、講座を開催したり、農園の開設を計画では位置付けられている。

今、お話があったのは多分、中間の領域。これからわれわれもそこをどうマッチングできるかを考えていくのが課題かもしれないですね。

内海部会長： そうですね。援農だと、「はま農楽」で取り組んでいますよね。「はま農楽」は、今ではメンバーが二百数十人はいるわけですよね。

事務局： そうですね。

	<p>内海部会長： 「はま農楽」は、個人で動いているというよりは「かなつば畑の会」のようなグループを形成して取り組んでいて、活動をしているうちに、「この土地、耕しきれないからやってよ」という関係もできているケースもあると聞いています。</p> <p>事務局： そうですね。あります。 農地は他の方には貸せないので、援農という形で、耕してもらっているというのが実際のところ。</p> <p>内海部会長： そうですよ。農地法上はやっぱり援農の形を取るしかないですね。</p> <p>事務局： そうですね。 これを見ると、援農の活動以外にも地域のお祭りに参加だとか、いろいろなプラスの活動をされているので、援農はもう完全に超えているように感じられる。</p> <p>村松委員： そうですね、講座もやって、地産地消もやってという。</p> <p>事務局： まさにみどりアップの中で位置付けてもいいのかもしれないですね。</p> <p>内海部会長： それから、こういう活動の延長線上で、マルシェをやりたいねという話も出たりする。先ほどの説明だと、マルシェへの支援にも取り組んでいますよね。これは、どういう要件だとどんな支援が得られるのか、説明してもらえますか。マルシェについては、地域に行っているとよく相談される。</p> <p>事務局： マルシェの支援は幾つかあります。 まず、団体、農家の方が主体的に行うマルシェや青空市への支援は、以前は経費の補助だったんですけど、今の支援は、必要な物品の支援です。農家の方がいる団体でいろんな地域で青空市などを開催するときに、例えば、エプロンやプライスカードなどの物品の支援をしています。 もう一つが「はまふうどコンシェルジュ」に関する支援です。行政だけでは地産地消を広げていくのが難しいこともあり、横浜市では、横浜の地産地消を市民の方にコンシェルジュ、ご案内していただく人を「はまふうどコンシェルジュ」として認定しています。そういった方々が主催するマルシェなどに奨励金を出しています。マルシェだけではなくて、バスツアーとか収穫体験とか、そういったものも対象にしています。 「はまふうどコンシェルジュ講座」を修了すれば、支援の対象になりますので、そういった方が自由に動きだせるような支援を進めているのが、今、やっているところですね。</p> <p>内海部会長： なるほどね。今は、「はまふうどコンシェルジュ」は何名ぐらいですか。もうだいぶんいらっしゃるんですよね。</p> <p>事務局： 400から450人くらい。</p> <p>内海部会長： そうですか。</p> <p>事務局： もう10年以上続いている事業ですので。 講座修了後にどれだけ活動しているのかは、すべての方について把握することは少し難しいんですけども、「はまふうどコ</p>
--	--

ンジェルジュ講座」を機に横浜の地産地消を知っていただくこともあるし、それを機にかなり活動されている方もいます。

内海部会長： 400名ですか、すごいですね。かなりの数と考えられますよね。他、いかがですか。

池島委員： ちょっとそもそも論ですが、私は、最初の理解ができていないのですが、今日の会議で何を指すのかというところを示してもらって、その上で発言を考えたいなと思っています。

以前の全体会では、みどりアップ計画の評価や検証をするという場として部会が位置づけられますということでした。計画の進行状況の評価するのであれば、どこまでできているのかということが出てこない判断はできないですし、今日は1回目なので、取りあえずこんなことをやっていますよという紹介だけで質疑応答でいいのであれば、その質疑応答になるかと。

事務局： この場合は、池島先生がおっしゃったような評価・提案をいただくという施策の部門ごとの会議になりますので、今年度の成果がこれぐらいまでできているというご報告をして、それに対する評価・提案をいただくというのが、本来の趣旨です。

昨年度までは、このぐらいの時期に一度、途中段階での仮の取組実績のご報告をし、ご意見をいただいていたんですけども、今年度は年度が終わり、確定した取組実績の数字を見て、年度明けにご意見をいただく場を設けたいと思っています。

ですので、今回は、池島先生がおっしゃった後段のほう、この計画は、こういう形でやっていますというご説明をして、ご理解いただくのが中心です。説明をお聞きいただいて、不明点やご意見等があれば、いただければという位置付けです。

池島委員： フリートークでいいということか。

事務局： そうですね。

内海部会長： 今まで、農に関わる部分の施策の詳細な説明はまだされていないので、どういうことをどんな形で進めてきているのかということをもまずは知り、そこから問題意識を持たないと実態なく評価というのはなかなか難しいと、そういうことでよろしいですかね、今日は。

池島委員： 内容に関しての質問ですが、スライドの環境学習農園の写真が載っているページですが、内容そのものじゃなくて気になったのは、「環境学習農園」の下に、「立入禁止」って書いてある。何を立ち入り禁止にしているのでしょうか。

事務局： 関係者以外です。

池島委員： 小学生から幼稚園児と、農園主の方以外は入っちゃ駄目っていう理解でいいですか。

事務局： そうですね。

池島委員： 分かりました。

内海部会長： この環境学習農園のスライドの写真の場所は、昔は栽培収穫体験ファームの形を取っていた。それが途中の段階から、確か、

	<p>環境学習農園という名称に変わった。</p>
事務局：	<p>環境学習農園と栽培収穫体験ファームは事業スキーム的には同じスキームです。</p> <p>環境学習農園や栽培収穫体験ファームのいいところは、農家さんが主体的に耕作していらして、作付も考えて農業している。そういうところに来る方はレクリエーション的な意味で入ってきますけど、しっかりとした耕作が行われている場所なので、見た目が整然としている。そういう意味では、さきほどご指摘があった見た目とか景観面でも優れた事業だと思っています。</p>
池島委員：	<p>こういう看板の所に「何々立入禁止」って強く書かれているのが、非常に違和感がありました。これを書かないといろんな不具合があって書き足したものなのか、なにか経緯があったのかということを知りたいのですが。</p>
事務局：	<p>よく耳にするのは、こういう看板がないと歩いている人が勝手に苗などを取っていってしまうことがある。でも、看板が立っていて、そこを行政がやっていると知ったからこそ、そういうことが起こってしまう場合もあります。</p> <p>では、入らないために、周囲にバリバリにフェンスを設置するかというと、それは景観や費用の問題もあるのでやらないが。こういうことを書かないほうがいいのですが、せめぎあいがある。</p>
池島委員：	<p>やっぱりそういう実例があってということですね。</p>
事務局：	<p>子どもたちが畑に入るので、他の方が見たときに、自分たちも親子連れで入れるんだなって思われる方が、たぶんいるのかなと思うんです。そのために、関係者以外は入らないでねという、趣旨だと思います。</p>
池島委員：	<p>いたずらじゃないと思うのですが、入りたいと思う人が多いってことですね。そういう入っていい人をつくることはできないのかなと思います。食べ放題というわけじゃないのですが、そういうアプローチが気軽にできるような所があってもいいと思います。農園を管理されている方からすると、あまりよく思われなくてもいいかもしれませんが、最初からそういうニーズに沿った場所があってもいいのかなと。</p>
内海部会長：	<p>なるほどね。</p>
川幡委員：	<p>JAのほうでも、貸し農園をやっている所がありますが、人目や人通りが多くはない場所が多いので、結構農園の中に入ってきてしまって、野菜だけでなく耕作者のバッグとか、そういったものを盗んでいっちゃうっていう人もいるぐらいなのです。看板がどこまで抑止力になるかどうかはわからないですけど、そういった事例が背景には結構あると思います。</p> <p>さっき、池島委員がおっしゃったみたいに、自由に入れる環境があるのが一番だと思いますが、そういう所が1か所、2か所出てくると、ここもそれでいいんだ、と入ってくる危険性もあるんじゃないかなと思います。</p>
池島委員：	<p>飯田市に訪れたときにリンゴ並木があって、地域の子供たちが食したり、福祉施設に無償配布されたりするというゾーンを</p>

作っている所がある。在外研究でアメリカにいたときに、大学のキャンパスにミカンがいっぱい生えているんですけど、ボタボタ落ちてくるので、持って行っていいですよとして、市民の方が来て取っていくような所があった。

個人の農業者の所でそれをやっていいかどうかは別ですけども、そのように地域住民が収穫物を取っていくようなものも、こういうみどりアップ計画の事業でつくってもいいんじゃないかなと、個人的に思います。

内海部会長： パブリックな場でそういうことをやるのであれば、いいと思う。

小後摩委員： 私の家のそばに小学校があって、ちょっと上がった所にうちの畑があります。以前、小学校の理科の先生から、ジャガイモの光合成に関する授業をやりたいということで、ジャガイモなどを植えていました。ついでに収穫も体験したほうがいいんじゃないかと言うことで、やったことがあったんですが、父兄の方が抜いておいでと言って、周りのダイコンなどを抜いて行ってしまったことがあった。それから収穫体験はやめちゃったんです。

だから、今のお話みたいに、ちゃんと書いておかないと、いけないなと思います。

村松委員： 私もそうですよ。農家さんのメンタリティーとして、先祖代々、受け継いでいる大事な畑ということが根本にあるんですよ。私たちも行くときには、「絶対畑の土は歩くな。歩いたら固くなるから、歩く道はここだけ」って厳しく言われて、ちょっとでも踏んでしまうと、何してるんだっていう感じで。「この畑の作物取っていくようなのは放火と同じ罪だ」とか言われましたし、とにかく大事なんですね、畑って。木だったらいいのかもしれませんが、畑はやっぱり、農家さんの側から見ても管理が難しいと思います。

池島委員： そういう現状は十分理解しておりますけども、だからこそ、市民との距離ができていけるんだと思うんですよ。分からないので、そういうことをしてしまうという現状があると思うので、それをそのままずっと放置しては、いつまでたっても消費者と生産者は交わらないと僕は思います。こういったある意味では公金を使ってできる事業というのは、そういうチャレンジをする一つの装置だと僕は思うので、農園付公園がありましたけども、そこを完全な誰かの土地というよりは、そういった実験の場として、市民の方がこういうことしたら農家の方は困るんだよとか、楽しみにして育てたものを誰かに食べられると、それは腹が立ちますよね。それも同じ経験だと思うんですよ。なので、食べたいんだったら、少しは手伝ってくださいよというような仕組みをつくるとか。最初から難しいっていうのは当然分かるんですけども、5か年とか第4期ということ想定するのであれば、ちょっとそういう長い、教育的な実験をしていくっていうのが、市民と農家との相互理解であったり、自分たちがこういうことをするとこういう出来になるんだというようなところも学べると思う。短期的な結果じゃなくて、長期的なことを考えられるのであれば、そういうような性質づくりを少しずつ入れていくっていうものが横浜の農業にとっていいのではないかと感じます。

	<p>事務局： 先生がおっしゃられた、自由にどうぞという事例は、パブリックな場なのか分からなかったのですが、どういう事例だったんですか。</p> <p>池島委員： そこは本当に街路樹でした。</p> <p>事務局： パブリックならギリギリというところもあるんでしょうけれど、飯田市さんのその取組は、チャレンジングな取組ですね。本市で近い例で言うと、イチョウ並木の下では、秋には市民の方がぎんなんを拾っているような所はありますね、農業ではないんですけど。 なかなか公園でも、昔から古くて新しい課題で、公園の木の実モノを取るのはどうなのか、その扱いは割とナーバスなところがある。例えば、地域の町内会とか愛護会とか、そういう団体でイベント的にそれを収穫して使うというかたちが、一番美しい姿かなと思いますね。</p> <p>内海部会長： 私は、舞岡公園の中で炭焼きをやっているんですが、炭焼きで焼いた炭を近隣の地域防災拠点の備蓄として、公園から持ち出せないかということでいろいろ調整したんですが、その当時、まだそれが非常に難しかったんですよ。やっぱり基本的には持ち出し禁止ですよ。 許可すると、誰でも取って持ち帰ってもOKだと勘違いする人が、今はまだいるっていう感じがありますよね。</p> <p>事務局： 池島委員がおっしゃるような問題意識は、私たちにとっても大事だと思っています。 横浜の農業の特徴は、農地と居住地が接している所が多いところだと思っています。なので、農家じゃない方が、作物を勝手に持って行って良いんじゃないかと誤解しているような、農業のことを正しく理解できてない状況は、お互いに良くない状況。そういったところを理解していただく取組は、当然、いろいろな場面を使って伝えていく必要がある。その一つのアイデアが、池島委員がおっしゃった話だと思うので、今も取り組んでいるいろいろな講座等でも、そういったことは折に触れて伝えていくことが大事なことなんじゃないかなと思います。</p> <p>内海部会長： 市民農園でも、区画を区切ってやるっていうのが、今のメインストリームになっている。「ここは私のもの」となって、結局、他の人は締め出されてしまって、それで人がなかなかつながりにくいんじゃないんですかね、この農園のスタイルでは。 だから、もう少しコミュニティー・ファームみたいなもの、少し関われば、自分もそういうものが手に入れられるっていうようなことができる場があるといい。耕作している農家からすれば、関わらないでただ取るだけっていうのはなかなか難しいかなと思うんですよ。パブリックの問題と私の問題の仕切り線をもう少し拡大できるような、そういう農園ができないのかなと感じてますね。</p> <p>池島委員： 作物にもよると思うんです。例えば、ミカンが家庭によく植えられているんですけど、実を取らないと痛みますよね。だけど、取るのが面倒くさいから放置している場合がある。でも、垣根から出ていたら取っていきいたいと思う人が当然、いると思うんですよ。 だから、そういう取っていてももらわないと困るものを実験</p>
--	---

	<p>として使っていくのがいいんじゃないかと思うんです。</p>
内海部会長：	<p>そういうものいっぱいありますよね。カキとか、ミカンの類とか。それから、日限の住宅地で日限地区にある梅林から梅をもがしてもらって、それを加工して、それを販売して活動資金にするということをやったりしています。それは、その関係をつくる一つとして展開しているらしい。</p>
池島委員：	<p>いろんな工夫の余地はあると思うので、そういうこともチャレンジしてほしいなという気持ちです。</p>
事務局：	<p>農園もそうですし、農地の近隣に住宅地ができて、新しい方がいらっしやったときに、昔から農業が営まれていた場所なのに、土煙がある、臭いが…、という陳情がでる。 やっぱりそこも、相互理解だとは思いうんですよね。永遠の課題だとは思いますが、対立関係ではなくて調和、共存というところが必要なのかなとは思いますがね。</p>
内海部会長：	<p>そういうケースでも人の関わりがあると、それが問題だとは思わなくなるんですよ。 以前、アンケート調査を農地周辺の人を対象にして、野菜のやりとりがされているとか、子ども同士が友達でそれで知り合いだとか、何らかの形で関わりがあると、農地に対してマイナス要因を感じないんですよ。結局、人の関わりの問題が大きいかなと思うんですよ。</p>
川端委員：	<p>すみません、私のほうも1点いいですか。 ちょうど第3期の計画が今年度始まったところということで、5か年の目標値があって、単年度の目標値は当然あるんですよ。</p>
事務局：	<p>そうですね。</p>
川幡委員：	<p>例えば、5か年の計画の途中でもう一回見直しをして、こういった施策を入れるとか、ここを変更するということができるんですか。</p>
事務局：	<p>このみどりアップ計画の他の計画と違う特徴としては、みどり税がセットになっているというところがあります。計画でこれだけのことをやります、それに対してこれだけの事業費が要ります、不足しているところがこれだけある部分をみどり税としていただきますという、全体でセットになっているところもあるので、5か年の途中で市民推進会議からご意見をいただいたので新たな事業を追加します、そこにみどり税を入れますっていうことは、現状としては難しい。 ただ、例えば、進めている事業のやり方として、もう少しこうしたほうが良いというご意見は、計画の途中でも反映できるものです。</p>
川幡委員：	<p>例えば、カスタマイズじゃないですけど、少しずつ直しながらやっていくっていうことも、ありっていうことなんですか。</p>
事務局：	<p>そうですね。やり方として、その運用を変えてこうしていこうというのは可能性としてはありますし、もし、それがすぐにはできないとしたら、次の5か年に向けてどう生かしていこう</p>

	かという、そういった議論の場がこの場です。
川幡委員：	説明資料の中でいろんな施策が示されているんですけども、今時点でもう進捗が遅れているものっていうのは何かあるんでしょうか。
事務局：	この柱2の中で言うと、おおむね進んでいないところはないと思います。
川幡委員：	そういった進捗状況については、年度中に市民にアピールやご案内をするんですか。
事務局：	報告については毎年度、年度が終わると実績の報告書を作ります。その報告書の概要版を作って各町内会で回覧していただいたり、町内会に説明に行ったり、そういった形でご説明しています。その報告実績に対して、この市民推進会議としての評価や提案いただいたものは、それはそれでまとめて、ほぼ同時にそれを外に対しても説明していくと、そういうような流れで進めています。
事務局：	先ほどの今年度の実績に関してなんですが、各事業の実績を確認したところ、ゼロ件や1件というのは恐らくなさそうかなと思います。ただ、仮に今年度の目標値に達しなくても、5か年計画なので、5か年の中で目標を達成できるように進めていくようにしています。特に今年は、台風15号や19号が来て被害があったので、みどりアップ計画の事業をやりたかったんだけどできなかったっていう方もいるので、そういった場所は来年、再来年とか、5か年の中でやっていただければと考えています。今年度の実績については、次回、進捗をご提示して、それに対するご意見をいただきたいと思っています。
事務局：	土地所有者の方や農家の方に何かやっていただくものに対して支援をします、というような事業だと、こちらだけでは進まないの、単年度ごとには多少の出っ張りへこみはあるものの、5年でここを目指したいですっていうのが、この計画の枠組みかなという感じです。 先ほど説明した、みどり税についても、いったん基金に入れてから必要な額を特別会計に入れるという仕組みにしているのは、実はそういうところで、年度間でこういう出っ張りへこみがあったときにも、「年度間調整」という言い方をしていますが、年度間の出っ張りへこみをそこで吸収できる仕組みがきちんとしていますので、そういった仕組みも活用しながら柔軟にやっていきたいなと思っています。
川幡委員：	当然、気象だとか、環境だとか、いろいろな理由もありますしね。農業に関していえば、長いスパンになりますし、単年度で結果出るものでもないですしね。
池島委員：	例えば、来年度にこんなことできたらいいねという場合には、さかのぼっていつから検討しなきゃいけないのか、スケジュール感があると、委員としても言って実現するというサイクルがある程度見えるのかなと思ったんですけども。そういうことも情報共有していただければ、いいのですけれども。
事務局：	お金が関係することであれば、前年の夏、秋ぐらいには予算

	<p>に関する調整をしています。ただ、大きく予算に影響する変更までは、この計画では難しい。</p> <p>例えば、中身でやり方変えるということになると、事業を進めるための要綱などがある。それを変えるためには、その前にいろいろな議論をするので、数か月ぐらい前じゃないと難しい。</p> <p>池島委員： そのアクションのレベルによって、多分、違ってくるということね。</p> <p>内海部会長： 基本的にみどりアップ計画そのものは5か年の計画なので、その枠組みはもう変えられないわけですよ。議会を通して決定しているから。だから、運用とか事業実施の中でどこまでできるか、という議論をしていくべきかなと思います。</p> <p>それから、今日は説明が特になかったんですが、みどりアップ計画書の45ページの事業費に関して、柱2の「農を身近に感じる場をつくる」では、総額約41億の事業費の内訳が出ている。これを見ると、農園付公園だと、みどり税が6億以上計上されていて、農業振興の中では結構大きな比重を占めている。けれど、みどり税の比重が高いと、その評価・検証は濃密にやる、というような、みどり税の比重の高さの違いでの評価・検証のメリハリは、つけなくていいんですよ。</p> <p>事務局： 柱2は、今、おっしゃったように、事業費で言うと大きいのがここなんです。農園付公園は、公園として用地を取得する用地費も公園を造る工事費もかかってくるので、他の事業、例えば水田に対しての奨励金などは、事業費の桁が違って来る。なので、どうしてもここだけが目立って大きく見えてしまうところはあります。</p> <p>内海部会長： 事業費を一覧にすると、パッと目が行ってしまう。</p> <p>事務局： この場では、やっている取組だとか、そのプロセスに対して評価をいただければいいのではないかなと思います。</p> <p>内海部会長： 中にはみどり税を使っていない事業もあるんです。使っていないからといって、ここではきちんと評価しなくていいということではないんですよ。</p> <p>事務局： そこはすごく微妙なところなんです。みどり税が使われていない事業についても、議論していただきたい。ただ、みどり税が使われている事業については、金額の多寡にかかわらず、みどり税が使われていることに対する観点でもご意見をいただきたい。</p> <p>内海部会長： 基本的には、みどりアップ計画そのものが、みどり税を財源とした計画書だということからすれば、僕はあまり細部は見なくていいのかなとは思っている。</p> <p>事務局： 地産地消で言うと、全くみどり税は充当していない。けれども、ちゃんと計画の中に位置付けられているので、ご意見をいただきたい。</p> <p>内海部会長： そのためには過去の実績でこういうところがうまく進められなかったとか、そういう実情も、途中段階でもいいから情報提供はされていた方がいいね。</p>
--	--

事務局： 先ほどご説明した、計画の振り返りとしては、私たち自らが振り返る報告書と、それを踏まえて市民推進会議でいただいた評価・提案という2種類がありますので、それらの過去の直近5年分、2期目のものを見ていただくと、一番分かりやすい。

ただ、こういう振り返りや評価・提案を踏まえて、3期目の計画策定時点で既に見直しているものもあつたりする。

ちなみに自ら振り返った報告書がこちらです。自ら振り返って、定量的な目標値に対して進んだ・進んでないという評価をしている。そのほかに、数だけの話ではなく、計画全体が目指しているものに対して、定性的にどうだったかというの併せて評価している。

それから、市民推進会議で評価・提案をいただいている冊子がある。

内海部会長： なるほどね。

事務局： 今の計画を作るときに、5年間、当時、4年間の実績を振り返って、やっぱりここが課題だね、ここは進んでるね、やろう、やめよう、改善しようというのを我々のチェックもしてますし、それと市民推進会議の方からもいただいた報告も受けてカスタマイズされたのが、今の3期目になってスタートしたということはある。

事務局： 例えば、柱が違うんですけど。柱1の森を守る取組なんですが、森を守る取組って、森を持っている方と市との契約や、都市計画の指定などをして森を残していただくんですけど、管理は所有者がやることになるんですね。そうすると、維持管理の負担感がどうしても大きいので、そこに対して維持管理の助成をみどりアップ計画ではやっています。その助成については、1期目で取り組んでいても、まだ足りない、ということがあったので、2期目、3期目で維持管理助成条件の対象や金額を増やしたりという見直しをしました。見直したのは、私たち自らの振り返りだったり、市民推進会議でのご意見などを踏まえて行っています。

内海部会長： なるほどね。きっと、そういう経緯を知っているか、知らないかで評価の仕方や視点みたいなものは変わってきますよね。

事務局： そうですね。

1期から2期で、特に大きく農（柱2）の部分で変わった点は、なりわいの支援、農“業”の業への支援は、特別会計ではなくて、一般会計のほうでしっかりやりましょうと。みどり税を使う事業は、あくまで、市民が感じる部分にちゃんと切り分けましょうという点が大きな変化でした。

内海部会長： 与えられた時間が近づいてきたんですが、他に何か。

池島委員： みどりアップの事業の事業形成の在り方っていうのは、市役所内での発案でこういうのをやりますというものしかないのか。メニューに対して市民が飛びつけるような要素があるのかどうかとか、そのメニュー自体のアイデアを、一般の市民から、この部会などの場を含めて出せるものなのかを聞きたい。

事務局： まさにここで提案いただける。私どもがどこまで受けきれ

かはあるにしても、意見をいただいたものを次の計画に対して入れていくかということなどを議論する場面がこの会議です。

池島委員： いろいろな施策をされているんですけども、一般の人たちは多分、あそこで何かやっているということは分かるとしても、それに自分が関われるとは思っていないと思うんですよね。

いろいろな施策はあるんですけども、例えば、森の話でフェリス女学院大学の方々がいろいろと活動されている。僕の場合は、たまたまそういう話を聞いたけれども、うちの学生がやりたいって言ったときにやれるような、そういった仕組みになっているのかどうかっていうのが、市民サイドからすると分からない。

みどりアップ計画は超過課税でやっている部分があるので、市民に対しての説明責任っていうのをとても意識されていると思うんですよね。説明は当然されているんですけど、それに対して市民が関われる仕組みづくりがどうなっているのかが気になる。

事務局： そういう意味で言うと、この柱2の農は、柱1の森や柱3の緑化の各事業とは少し毛色が違うかなというところがあります。

例えば、森の話とかでいくと、森の楽しみを広げていこう、普及啓発していこうという事業に、フェリス女学院さんや東京都市大さんなどが入ってきてくださって、一緒にイベントの企画運営からやっていただいたりしています。そういう事業には、一般市民の方が入ってきていただいても全然いいもの。

ほかにも緑化の事業で、比較的中核としてやっているのが、「地域緑のまちづくり事業」という事業で、それは、地域の単位で緑化活動をしたいという方にご応募いただいて、ちょっとしたコンテスト形式で、良い企画提案を選んで、選ばれたところと協定を結んで、そこに対して助成金出しましょうという事業。みどりアップ計画でやる緑化の取組は、そういう市民の皆さんの緑化したい思いから進めていく事業などが中心になっています。そういったところで市民の思いは受けるのは、当然の仕組みになっているというところはあると思います。

柱2の農は、例えば、農園を造るとすると、こちら行政は造る側、相手の市民としては利用する人みたいなことになると思う。事業によって少し性格は違う。

事務局： 柱2の農の事業のうち、地産地消だと、さきほど言った、「はまふうどコンシェルジュ」の募集は一般向けにやっている。ほかにも、地産地消のビジネス支援も、ある程度の条件はありますが、いろいろな方がフリーに手を挙げていただくというもの。あとは、市民や企業等との連携の取組では、大学との連携や農協さんなどいろいろな連携していますし、それ以外にもJR東日本などから相談を受けたりもしていて、門戸は広げている。

池島委員： 市民が関わるメニューは提供されている、という理解で良いってことですね。

内海部会長： 例えば、空き家・空き地が今、すごく増えつつあって、その空き地を使って、地域で農園をやりたいという事例がある。南区の野外サロンでは、農園をやっているうちに盛り上がり、それから人の関係もすごくいい関係ができて、高齢者の生きがいみたいな話につながっている。こういうものは、市民が農を

楽しみ、支援する取組にはならないんですよ。

事務局： 空き家・空き地になってくると、農地ですらないので、ちょっとそこを柱2の農の事業に当てはめるのは厳しいですけど、地域緑のまちづくり事業などの緑化のほうにそれを寄せてやるとか、全市的に言うと、「まち普請」と言って、もう少し広い意味でのまちづくりに関して、市民の活動を支援する事業があります。

内海部会長： 郊外だと農地はいっぱいあるんだけど、南区だとか、都心に近いところでは農地が非常に少ないけど、農を楽しみたいっていうニーズもあるけど、空き地・空き家の場所で市民が農に触れる場を作るといのは、この計画の中では難しいんだろうね。

事務局： 今のところ、この計画の中では、そうですね。でも、横浜市全体の課題としては、あると思います。

内海部会長： 市民が農に親しむという場合も、都心とか都心周辺ではなかなか難しいので、遠くまで行かなきゃできないけど、行くのはまたハードルが高いんですよ。

事務局： それが課題だと思っています。私たちがやっている、この柱2の施策は農地を対象としている事業が中心です。部会長がおっしゃるように、西区は農地がありませんし、中区もほぼありません。南区もほんの少しあるぐらいなので、地域的な偏りをどうしていくかは課題です。

村松委員： 私たちは神奈川区で活動していて、横浜駅からすぐなんですけど、農地があります。

区で野菜作り講座をやっていて、もう4年続いています。その講座に私たちは応募して、1期生として活動した後、卒業生が「かなっば畑の会」をつくって、講座と一緒に取り組んでいます。

講座だと、必ず応募してくる方がいるんですよ。毎年、その講座の修了生が「かなっば畑の会」に何人かは入ってくれるので、今、会員は50人ぐらいになりました。

内海部会長： 大きいですよ。新しい担い手を掘り起こせるよね。

村松委員： そうですね。だから、講座をやると、一般の方が結構入ってくるっていうのはありますね。

それで、農家さんのなかに入って見て感じるんですが、農業って、もういろいろな補助金があるんです。市役所ではみどりアップ計画のものとその他のもの、農協さんのものもいろいろな事業があるし、県のほうでもあるし。北部農政の方から、「これ、どうですか」なんて言ってくれたり、その他にも、農家さん自身がいろいろなチャンネルを持っているので、いろいろ聞いてきて、お薦めしてくれたりするんです。

けど、私たちとしては、何だかごちゃごちゃしていてわかりづらいんです。農業系の補助金ですとかそういったものが、プラットフォームって言うんでしょうか、何か見てわかりやすい仕組みがあったら、私たちももう少し使えるのになと思っています。

内海部会長： そうですね。分かりました。

	<p>「市民が身近に農を感じる場」と言っても、農地だけではないという認識の拡大はされつつあるかなとは思っています。それでは、今日の議論はこんなところでよろしいでしょうか。では、事務局へお返しいたします。</p> <p>事務局： 先ほどもご説明したのですが、今日は、柱2の農の事業について、計画の評価にあたって、評価の前に理解を深めていただくという場でした。また、年度明けまして、実績がまとまった段階で本会議の開催をしたいと思っています。その後、部会も開催し、部会ごとで議論をいただく場面を設けた上で、最後、まとめていくという流れになります。</p> <p>それでは、本日の議事については以上で終了になりますので、第12回「農を感じる」施策を検討する部会については終了したいと思います。本日はどうもありがとうございました。</p> <p>一同： ありがとうございました。</p>
<p>資料 ・ 特記事項</p>	<p>次第、名簿 資料1 横浜みどりアップ計画[2019-2023]の取組内容について</p>